

名古屋市多文化共生推進プラン実施計画

平成 25 年度事業実績・平成 26 年度事業計画

名 古 屋 市

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針1 コミュニケーション支援

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
1-1 地域における情報の多言語化					
1	多文化共生施策ウェブサイトの運営	名古屋市が実施する多文化共生施策をはじめとする多文化共生に関する情報を集約したウェブサイトの日本語版、外国語版、やさしい日本語版等を運営し、情報提供を行います。	名古屋市公式ウェブサイト、多文化共生に関する情報を集約した日本語版ページを運営し、情報提供を行った。	名古屋市公式ウェブサイト、多文化共生に関する情報を集約した日本語版ページを運営し、情報提供を行う。	市長室
2	多様な言語・手段による情報提供	名古屋市外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイドをはじめ、名古屋国際センターの情報カウンター、ウェブサイト、ソーシャルメディア、ラジオ放送、エスニックメディア等を活用した情報提供を行います。	・市外国語版ウェブサイトアクセス数693,482件 ・名古屋生活ガイド(25年度改訂)発行数27,000冊 ・名古屋国際センター ・情報カウンター来場者数18,672人、情報提供数10,850件 ・ウェブサイトアクセス数3,485,059件 ・ラジオ放送回数52回 ・ニックニュース発行部数毎月10,000万部 ・ナゴヤカレンダー(英語)発行部数5,500部 ・ナゴヤカレンダー(ポルトガル語)発行部数4,500部 ・メールマガジン配信件数30,414件	市外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイド、名古屋国際センターの情報カウンター、ウェブサイト、ラジオ放送、ニックニュース(日本語)、子ども版ニックニュース(日本語)、ナゴヤカレンダー(英語、ポルトガル語)、メールマガジン等による情報提供を行う。	市長室
3	市政ガイダンスの実施	市職員等が、通訳を伴い、外国人市民を対象に市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行います。また、外国人市民のニーズに合った実施方法や制度の周知方法等を検討し、利用の促進を図ります。	・外国人のための港区就学ガイダンス - 日本の教育制度や学校生活の紹介、区役所での新・編入学手続きについての説明など、外国人児童の就学に関するガイダンスを実施した。 - 開催日：1月24日 - 場所：九番保育園 - 参加人数：8名	・市営住宅に入居する外国人へのガイダンス - 市営梅森荘に入居している外国人住民を対象に、「資源とごみの分け方・出し方」についてのガイダンスを実施する。 - 開催日：4月26日 - 場所：梅森坂コミュニティセンター ・外国人のための港区就学ガイダンス - 日本の教育制度や学校生活の紹介、区役所での新・編入学手続きについての説明など、外国人児童の就学に関するガイダンスを実施する。 - 開催日：未定 - 場所：未定	市長室
4	「やさしい日本語」を使った情報提供	日本語が不自由な外国人市民にもわかりやすい「やさしい日本語」の使用を広げるため、「やさしい日本語ガイドライン」を作成し、研修を実施するなどして、庁内および関係機関に対して普及します。	・職員通訳者研修 - 平成25年度第1回職員通訳者集合研修において、「やさしい日本語」をテーマに研修を実施した。 - 開催日：7月8日・12日(各日2クラス、計4クラス) - 場所：市役所内会議室 - 参加者数：97名 ・名古屋市職員講演会「多文化共生～多様な人々が暮らしやすさについて考える～」 - 開催日：10月18日 - 場所：中区役所ホール - 参加者数：328名	・「やさしい日本語」入門講座 - 市職員や地域住民等を対象に、「やさしい日本語」の普及を図るための入門講座を実施する。 - 開催日：(第一回)6月6日・20日 (第二回)未定 - 場所：名古屋国際センター	市長室

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針1 コミュニケーション支援

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
1-1 地域における情報の多言語化					
5	多言語での相談の実施	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行います。 ・海外児童生徒教育相談・外国人市政相談 ・トリオホンによる相談・外国人法律相談 ・外国人税務相談・外国人こころの相談 ・外国人健康相談・行政書士による相談会 ・外国人こころの相談ピアサポート事業 ・外国人の子どもと保護者のための総合相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	・海外児童生徒教育相談298件 ・外国人市政相談651件 ・外国人法律相談229件 ・外国人税務相談61名 ・外国人こころの相談509件 ・外国人健康相談延べ22名 ・行政書士による相談会のべ59名 ・外国人こころの相談ピアサポート事業延べ31名 ・外国人の子どもと保護者のための総合相談会37名 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス116名	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人行政相談（トリオホンによる相談も含む） ・外国人法律相談 ・外国人税務相談 ・外国人こころの相談 ・外国人こころの相談ピアサポート事業 ・外国人健康相談 ・行政書士による相談会 ・外国人子どもと保護者のための総合相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人生活相談出張サービス	市長室
6	行政情報の翻訳、語学ボランティア派遣	各局区室において、行政文書の翻訳や多言語版パンフレット作成を行います。 名古屋国際センターにおいて、外国人市民が日本語でのサポートを必要とする生活場面や国際交流イベントに語学ボランティアを派遣します。	・行政文書の翻訳件数：388件 ・多言語版パンフレット：146種類（平成26年3月31日現在） ・ボランティア数：18言語344名（平成26年3月31日現在）、延べ活動人数196名	各局区室において、行政文書の翻訳や多言語版パンフレット作成を行う。外国人住民が日本語でのサポートを必要とする生活場面や国際交流イベントに語学ボランティアを派遣する。	市長室
7	区役所窓口への通訳の配置	区役所窓口に中国語とフィリピン語（中区）およびポルトガル語（港区）の通訳を配置し、言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消します。	【中区】 ・中国語 毎週水曜 1日（9時～17時） 通訳件数 244件、翻訳件数 21件 ・フィリピン語 毎週火曜 半日（13時～17時） 通訳件数 47件、翻訳件数 33件 【港区】 ・ポルトガル語 日曜開庁日、毎週月曜・木曜（9時～正午） 通訳件数：917件	【中区】 ・中国語 毎週水曜 1日（9時～17時） ・フィリピン語 毎週火曜 半日（13時～17時） 【港区】 ・ポルトガル語 日曜開庁日、毎週月曜、毎週木曜日の午前9時から正午まで配置する。	中区 港区

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針1 コミュニケーション支援

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
1-2 日本語及び日本社会に関する学習支援					
1	日本語教室「N I C日本語の会」の運営	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない外国人市民を対象に、日常生活で必要となる基本的な日本語の習得と生活情報を提供するため、外国人市民向け日本語教室を開催します。	開催日：第1期 5月19日～7月28日 第2期 9月15日～11月24日 第3期 1月19日～3月30日 参加者数：述べ4,593名	開催日：第1期 5月18～7月27日 第2期 9月21日～11月30日 第3期 1月18日～3月29日	市長室
2	「子ども日本語教室」の開催	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、学校や生活で役立つ日本語の学習をするための日本語教室を開催します。また、夏休み期間には「夏休み子ども日本語教室」を開催します。	・子ども日本語教室 開催日：第1期 5月19日～7月21日 第2期 9月15日～11月24日 第3期 1月19日～3月30日 参加者数：延べ1,054名 ・夏休み子ども日本語教室 開催日：7月25日、28日、8月1日、4日、8日、10日、18日、22日、25日、29日 参加者数：延べ278名	・子ども日本語教室 開催日：第1期 5月18日～7月20日 第2期 9月21日～11月30日 第3期 1月18日～3月29日 ・夏休み子ども日本語教室 開催日：7月24日、27日、31日、8月3日、7日、17日、21日、24日、28日、31日	市長室
3	「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑にすめ、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行います。	・児童生徒、保護者、学校等からの相談に対応 相談件数：285件 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハンガルの翻訳依頼や通訳派遣に対応 翻訳件数：2,236件 通訳派遣件数：142件	・児童生徒、保護者、学校等からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハンガルの翻訳依頼や通訳派遣に対応	教育委員会
4	「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっているも教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。	初期日本語集中教室：教室数2、通級者数54人 日本語通級指導教室：教室数16、通級者数53人	初期日本語集中教室：教室数2 日本語通級指導教室：教室数16	教育委員会
5	外国人児童・生徒サポーター養成研修	教育関係者、ボランティア、通訳、相談員等の関係者を対象として、外国人児童生徒を支援するために必要な知識や心構えを学ぶ講座を実施します。	【入門編】開催日：9月22日、10月13日、11月17日 【実践編】開催日：9月22日、10月6日、11月23日、12月21日、1月25日、2月22日 参加者数：延べ336名	専門分野の講師による講義、パネルディスカッション、ワークショップなどを通し、幅広い視点で外国人の子どもを支援するための知識や心構えを学ぶ連続講座を実施する。実施回数：6回 また、これから支援に携わろうと考えている人を対象に、入門講座を実施する。実施回数：3回	市長室
6	日本語ボランティア研修・シンポジウムの開催	日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成するため、講演や講習等の日本語ボランティア研修を実施します。また、ボランティアや関係者の情報交換とネットワーク構築を図るためシンポジウムを開催し、市民へ日本語ボランティア活動を広めます。	・日本語ボランティア研修 開催日：4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、9月14日、10月12日、1月11日、2月8日、3月8日 参加者数：延べ383名 ・日本語ボランティアシンポジウム 開催日：12月7日 参加者数：229名	東海日本語ネットワーク（TNN）との共催により、東海地域において日本語学習支援活動に携わるボランティアの連携と情報交換を図るシンポジウムを開催する。 実施時期：12月 また、日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成する研修をテーマごとに講師を招いて開催する。 実施時期：毎月第2土曜日（8・11・12・1月を除く）	市長室
7	「みなみ文化日本語教室」の開催	名古屋市南部地域に居住する中国残留孤児及びその関係家族の中国帰国者並びに日本語を母国語としない人で、日本語並びに日本文化を学ぶ意欲を持つ人を対象に、南生涯学習センターにおいて、「みなみ文化日本語教室」を開催します。	平成25年度4月～平成26年3月 毎週金曜日18:30～20:30 48回開催 参加者 男性516人 女性461人 合計977人	開催日：毎週金曜日18:30～20:30 場所：南生涯学習センター 学習者：約30名	南区

※事業番号7は「実施計画」に記載されていない多文化共生推進事業

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針1 コミュニケーション支援

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
1-3 防災					
1	外国人防災啓発事業	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を提供する講座等を開催します。また、名古屋市港防災センターにおいて防災講話を実施します。	・防災サロン「港防災センターで地震体験！！」 開催日：8月25日 参加者数：17名 ・防災サロン「NICで防災ワークショップ！！」 開催日：3月2日 参加者数：16名 ・緑区防災フェスタ 開催日：11月17日 参加者数：98名 ・防災フェスタ2014 in みなみ 開催日：2月23日 参加者数：58名 【名古屋市港防災センターの防災講和】 港防災センター外国人利用者：1,616名 防災講和：130名（6回）（出張防災講和：25名（2回）を含む。）	外国人住民に対し防災や災害について基本的な知識を提供する機会を設ける。「なごや災害ボランティア連絡会」との連携や災害語学ボランティアの協力を得て、地域単位の防災啓発イベントや「防災を語る」講座などを定期的実施する。また、名古屋市港防災センターにおいて防災講話を実施する。 【名古屋市港防災センターの事業予定】 ・外国語マニュアルの整備 ・港防災センターウェブサイトの英語表記 ・外国語パンフレットの作成 ・水消火器などの体験	市長室 消防局
2	外国人市民の防災訓練参加促進事業	名古屋市が毎年実施する防災訓練に、名古屋国際センターに登録している災害語学ボランティアと外国人市民が参加します。また、港区の九番団地に居住する外国人市民を対象とする防災訓練等を実施します。	・なごや市民総ぐるみ防災訓練（西区） 開催日：9月1日 参加者数：12名 ・九番団地自主防災訓練を実施 開催日：3月8日（土）、参加者数：30名	・なごや市民総ぐるみ防災訓練（中村区） 開催日：8月31日 ・九番団地自主防災訓練等を実施支援 (1)津波避難訓練 (2)水消火器による消火訓練 (3)自助力向上啓発 (4)住宅用火災警報器の設置、維持管理 (5)応急手当要領	市長室 港区 消防局
3	「防災ノート」の外国語版の作成	一人一人が地震、津波、台風、大雨等の災害から自分の命を守ることができるように学習する「防災ノート」の外国語版（6言語）を作成し、市立学校・幼稚園における防災教育に活用します。	「なごやっす防災ノート」 小学1～3年生用・小学4～6年生用・中学生用 英語版・韓国語版・中国語版・フィリピン語版・スペイン語版・ポルトガル語版 電子配信	電子配信継続	教育委員会
4	外国公館との連携	災害発生時に、外国人市民が一時避難や帰国の相談をしたり、避難や医療の支援、安否確認などの生活支援を受けたりすることができるように、外国人市民の信頼が高い外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問合せに対応します。	外国公館へ災害情報を提供 提供日：9月4日	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問合せに対応する。	市長室
5	災害語学ボランティア制度の管理運営	災害語学ボランティア制度を運営し、災害時には区役所等にボランティアを派遣します。ボランティア研修を実施し、ボランティア同士のネットワーク形成を促進します。また、外国語を母語とするボランティアを積極的に募集し、外国人市民コミュニティとの連携を広めます。	ボランティア登録者数：25言語243名 （平成26年3月31日現在） 防災研修参加ボランティア数：29名 ・防災サロン「港防災センターで地震体験！！」 開催日：8月25日 参加者数：7名 ・防災サロン「NICで防災ワークショップ！！」 開催日：3月2日 参加者数：3名 ・防災フェスタ2014 in みなみ 開催日：2月23日 参加者数：2名 ・災害時外国人支援ボランティア研修 開催日：1月19日、参加者数：17名	災害時、言葉の壁や防災知識の不足から必要な情報・支援を得ることが困難な外国人をサポートするボランティアの養成を目的とした研修を実施する。センターの「外国人防災救援計画」に基づいたシミュレーション、支援のあり方について考えるワークショップなどを、地域の防災関係機関・ボランティアの協力を得て実施する。	市長室
6	多様な手段による災害情報の提供	避難等に関する情報の定型文を用意したり、「災害時多言語情報作成ツール」を活用したりするなどして、災害時に、ウェブサイト、ソーシャルメディア等の多様な手段によって多言語での災害情報を迅速に提供します。また、やさしい日本語による情報提供を行います。	市外国語版ウェブサイトが多言語及びやさしい日本語で災害情報を提供 提供日：9月4日	避難等に関する情報の定型文を用意し、災害時に市外国語版ウェブサイトが多言語及びやさしい日本語での災害情報を提供する。	市長室

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針2 生活支援

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
2-1 居住					
1	民間賃貸住宅等の 情報提供	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行います。	栄地下街「住まいの窓口」にて外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を実施	高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅や居住支援を行う団体などの情報提供を実施	住宅都市局
2	市営住宅管理事務所等での情報提供	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）を配布します。また、管理事務所等において、外国人市民の市営住宅への入居相談を行います。	「市営住宅使用のしおり」の外国語版の配付及び相談の実施	・外国人世帯が入居する際に、管理事務所等において配付 ・外国人入居者の多い団地を対象に市政ガイダンスの実施（ごみ出しのマナー等）	住宅都市局
2-2 教育					
1	<再掲> 「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑にすめ、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行います。	・児童生徒、保護者、学校等からの相談に対応 相談件数：285件 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、 ハングルの翻訳依頼や通訳派遣に対応 翻訳件数：2,236件 通訳派遣件数：142件	・児童生徒、保護者、学校等からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、 ハングルの翻訳依頼や通訳派遣に対応	教育委員会
2	<再掲> 「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっていても教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。	初期日本語集中教室：教室数2、通級者数54人 日本語通級指導教室：教室数16、通級者数53人	初期日本語集中教室：教室数2 日本語通級指導教室：教室数16	教育委員会
3	日本語指導講師の派遣	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るため、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校に非常勤講師を派遣します。	派遣校の数：延べ62校	派遣校の数：延べ62校	教育委員会
4	母語学習協力員の配置	日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語と日本語のバイリンガルである母語学習協力員を配置します。	母語学習協力員：17名 中区（フィリピン語）、中川区（ポルトガル語）、港区（ポルトガル語・中国語）、南区（ポルトガル語・中国語）、緑区（ポルトガル語・中国語）	母語学習協力員：20名 北区（中国語）、中区（フィリピン語）、中川区（ポルトガル語）、港区（ポルトガル語・中国語）、南区（ポルトガル語・中国語）、緑区（ポルトガル語・中国語）	教育委員会

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針2 生活支援

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
2-2 教育					
5	<再掲> 「子ども日本語教室」の開催	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、学校や生活で役立つ日本語の学習をするための日本語教室を開催します。また、夏休み期間には「夏休み子ども日本語教室」を開催します。	・子ども日本語教室 - 開催日：第1期 5月19日～7月21日 第2期 9月15日～11月24日 第3期 1月19日～3月30日 参加者数：延べ1,054名 ・夏休み子ども日本語教室 - 開催日：7月25日、28日、8月1日、4日、8日、10日、18日、22日、25日、29日 参加者数：延べ278名	・子ども日本語教室 - 開催日：第1期 5月18日～7月20日 第2期 9月21日～11月30日 第3期 1月18日～3月29日 ・夏休み子ども日本語教室 - 開催日：7月24日、27日、31日、8月3日、7日、17日、21日、24日、28日、31日	市長室
6	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒の教育に必要な知識や技能の習得を目的として、小学校、中学校、高等学校の教諭・常勤講師を対象に、講座を開催します。	日本語指導の専門講師による講義及び演習 中国語、フィリピン語、ポルトガル語の言語グループによる実践研究と報告 開催日：6月26日、8月8日、10月22日 参加者数：56人	日本語指導の専門講師による講義及び演習 中国語、フィリピン語、ポルトガル語の言語グループによる実践報告と指導法の協議	教育委員会
7	<再掲> 外国人児童・生徒サポーター養成研修	教育関係者、ボランティア、通訳、相談員等の関係者を対象として、外国人児童生徒を支援するために必要な知識や心構えを学ぶ講座を実施します。	【入門編】開催日：9月22日、10月13日、11月17日 【実践編】開催日：9月22日、10月6日、11月23日、12月21日、1月25日、2月22日 - 参加者数：延べ336名	専門分野の講師による講義、パネルディスカッション、ワークショップなどを通し、幅広い視点で外国人の子どもを支援するための知識や心構えを学ぶ連続講座を実施する。実施回数：6回 また、これから支援に携わろうと考えている人を対象に、入門講座を実施する。 実施回数：3回	市長室
8	不就学児童状況把握	「入学のご案内」を送付したが、入学を申請しなかった保護者に対して、3月に再度入学の案内を行うとともに、就学の見込等の意向を調査します。また、市立小中学校に就学していない児童生徒の現状把握に努め、就学の支援を検討します。	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査 現状把握方法の検討	教育委員会
9	入学のご案内及び就学援助のお知らせの外国語版の作成	小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版（6言語）を作成し送付します。在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版（6言語）を作成し、配布します。	平成26年度小学校新入学年齢の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施（H25. 8） 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語 送付数：451校 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布。 就学援助の申請書に不備があった場合に、外国語の返戻文書を作成し、配布。 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語	平成27年度小学校新入学年齢の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施（H26. 8） 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布。 就学援助の申請書に不備があった場合に、外国語の返戻文書を作成し、配布。 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語	教育委員会
10	外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもとに実施します。	開催日：7月28日 参加者数：116名	中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもとに実施する。開催日：8月3日	市長室

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針2 生活支援

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
2-3 労働環境					
1	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及	外国人市民の雇用について、企業での取り組みを促進するため、愛知県・岐阜県・三重県等とともに企業向けのセミナーを開催します。また、名古屋市独自のセミナー開催を検討します。	憲章普及のためのセミナーを開催 「外国人の雇用を考えるセミナー」 開催日：2月18日 場所：静岡商工会議所 参加者数：70名	愛知県・岐阜県・三重県および静岡県などと共催で憲章普及のためのセミナーを開催する。また、名古屋市独自のセミナーを初めて開催する。	市長室
2	外国人留学生就職フェアの開催	留学生の円滑・適正な日本企業への就職を支援するために、愛知労働局、名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンターと連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	開催日：6月14日 場所：ナディアパークデザインビル3階 デザインホール 参加者数：382名	愛知労働局、名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンターと共催で、外国人留学生就職フェアを開催予定。	市長室
3	留学生のための就職活動支援セミナー	日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生とその配偶者を対象に、面接試験対策等の就職活動に役立つセミナーを開催します。	開催日：6月14日、11月9日、1月18日 参加者数：延べ77名	留学生を対象に、就職活動支援セミナーを開催する。 実施時期：随時	市長室
2-4 保健・医療・福祉					
1	多言語での健康情報等の作成	国民健康保険、予防接種、エイズ予防、介護保険制度等、保健・医療・福祉に関するパンフレットを多言語で作成し、配布・周知します。また、多言語版の母子健康手帳を交付します。	・外国語版介護保険制度パンフレット 24年度に作成したパンフレットによる周知 ・外国語版「国保の手引」 - 国民健康保険加入者向けパンフを5月に作成（英語・中国語・ハングル・ポルトガル語） ・エイズ予防リーフレット（英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語各1,000部）を作成し、国際センター等に配置 ・外国人のための健康情報（英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語の25年度版の発行） ・外国語版母子健康手帳の交付（英語版321冊、中国語版124冊、ハングル版9冊、スペイン語版13冊、ポルトガル語版30冊）	・外国語版介護保険制度パンフレット 24年度に作成したパンフレットによる周知 ・外国語版「国保の手引」 - 国民健康保険加入者向けパンフを作成（英語・中国語・ハングル・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語、ベトナム語） ・エイズ予防リーフレット（英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語各1,000部） ・外国人のための健康情報（英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語） ・外国語版母子健康手帳の交付（英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語）	健康福祉局 子ども青少年局
2	あいち医療通訳システム	市立病院への「あいち医療通訳システム」の導入を進めます。	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加。 ・名古屋市居住者利用実績 通訳派遣：197件、電話通訳：96件、翻訳：3件（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ハングル（電話通訳のみ）） ・市立病院利用実績 翻訳：1件	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する。 東部医療センター・西部医療センターにおいて、必要に応じてあいち医療通訳システムの通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を利用していく。 （英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ハングル（電話通訳のみ））	市長室 病院局

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針2 生活支援

事業 番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
2-4 保健・医療・福祉					
3	基本的医療情報の多言語化	市立病院において、必要に応じて多言語の問診票を用意します。また、市立病院における会議で「医療機関等外国人対応マニュアル」の周知を図り、利用を促進します。	・必要に応じて、問診票を配布 ・局内会議において「医療機関等外国人対応マニュアル」の周知を図った。	東部医療センター・西部医療センターにおいて、必要に応じて他言語の問診票を用意する。 東部医療センター・西部医療センターであいち医療通訳システムのホームページ内で公開されている「医療機関等外国人対応マニュアル」を周知する。	病院局
4	外国人こころの相談ピアサポート事業	外国人市民の精神的支えとなるよう、母国語で悩みを共有し、仲間作りにつながるサロンを開催します。また、サロンの一層の活用に向けて内容の充実を図ります。	開催日：11月24日、12月8日、2月8日 参加者数：延べ31名	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてのサロンを開催する。実施回数：年数回	市長室
5	通訳の派遣および配置	保健所における外国人結核患者の支援や区役所等での外国人女性のDVや児童虐待などの相談を行うため通訳を派遣します。また、外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士とのコミュニケーションを円滑にするため、通訳を配置します。	【外国人結核患者の支援】 服薬支援などのため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣。 派遣回数：11回 内訳：英語8回、中国語2回、タガログ語1回 【女性及び児童への相談援助への通訳の派遣】 派遣回数：20回 【保育園への通訳の配置】 港区の市立九番保育園に週30時間の外国語通訳嘱託職員1名を配置	【外国人結核患者の支援】 服薬支援などのため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣。 【女性及び児童への相談援助への通訳の派遣】 女性及び児童への相談援助活動を行なう区役所及び児童相談所等の職員に対し通訳者を派遣 【保育園への通訳の配置】 港区の市立九番保育園に外国語通訳の嘱託職員を配置	健康福祉局 子ども青少年局
6	外国人ママの子育て教室	子育て中の外国人ママが、不安や困難を乗り越え日本で安心して子育てができるよう、また、外国人ママ同士のつながりができるよう、育児の基本やポイントなど健康生活全般について説明する「外国人ママの子育て教室」を開催します。	年6回開催（延べ 78組・136人） 妊婦や母のみでなく、父や祖母・子どもなど家族で参加された方が多かった。 通訳：中国語1人 英語1人	参加者の横のつながりを強化し、育児に対する不安や困難感の解消につなげるため、昨年度の内容に加え座談会を増設する。（年7回開催）	中区

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
3-1 地域社会に対する意識啓発					
1	地域の国際化セミナー	多文化共生社会の形成促進を図るため、市民、行政・教育関係者、NPO等を対象に、その具体的な方策を探るセミナーを開催します。また、意見交換の場を設ける等、参加者が発言しやすい運営方法を検討します。	これまでの行政、NPO、市民が行ってきた「多文化共生」活動を振り返り、子どもの教育（母語教育、アイデンティティを含む）、日本語教育、社会体制、市民の意識等の観点から、今後の「多文化共生」の方向性について参加者とともに考えた。 開催日：2月2日 参加者数：113名	平成26年度は、名古屋国際センター30周年記念事業の一環として、国際交流、国際協力、多文化共生などの観点から、地域の国際化の過去、現在、未来について考えるセミナーを開催する。実施時期：11月	市長室
2	名古屋国際センターの運営	市民への広報及び情報提供、市民レベルの相互理解の促進を目的として名古屋国際センターを運営します。また、名古屋国際センターが多文化共生社会の実現に向けた拠点となるように、事業内容の更なる充実を図るとともに、名古屋国際センターのPRに努めます。	名古屋国際センターにおいて、国際交流・国際協力を始めた地域での国際化推進のための情報提供や相談事業、国際理解や多文化共生に関する講座等を開催した。 入館者数：61,710名	名古屋国際センターにおいて、国際交流・国際協力を始めた地域での国際化推進のための情報提供や相談事業、国際理解や多文化共生に関する講座等を開催する。	市長室
3	図書館における情報提供	外国語による図書や文化を紹介した本等の外国に関連する資料の収集・配架を進めます。また、図書館に多文化共生コーナーを設置します。	外国語関連図書資料数 22,822冊 鶴舞中央図書館に多文化共生サイン設置	外国語関連図書資料数 23,000冊 各区図書館に多文化共生サイン設置	教育委員会
4	多文化共生まちづくり事業	地域の関係団体、区役所と協力して、日本人市民と外国人市民が地域において交流を図るとともに、外国人市民向けの生活情報の提供や相談会等を行うイベントを開催します。	・みなと国際交流のつどい 開催日：8月31日 参加者数：454名 ・みどり多文化交流会 開催日：3月9日 参加者数：190名	外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え、地域における顔の見える関係をつくる機会として、交流や外国人向けの生活情報の提供などを内容とするイベントを、地域の関係機関・団体の協力や市政ガイダンスと連携して、区役所などを会場に開催する。 実施回数：年2回	市長室
5	外国人との共生と交流のまちづくり事業	日本人住民と外国人住民の共生と交流を図るため、バスケットボール大会等の交流イベントを実施するとともに、広報物の発行など外国人住民の生活に必要な情報提供を行います。	・外国人住民向け広報物の発行（英・中国・フィリピン語併記、月1回、約520部） ・バスケットボール3by3大会 開催日：7月15日 場所：池田公園 参加者数：59名 ・フィリピン総領事館の手続き説明会 開催日：7月28日 場所：つながれとNAGOYA 参加者数：71名 ・韓国料理で国際交流 開催日：2月26日 場所：生涯学習センター 参加者数25名 ・地域で活動する日本人、外国人、行政の情報交換会議 開催日：3月17日 場所：中区役所 参加者数：27名	・外国人住民向け広報物の発行（英・中国・フィリピン語併記、月1回、約550部） ・転入者向け広報紙の作成（英・中国・フィリピン語 3,000枚 A3 2ページ両面二つ折り） ・バスケットボール3by3大会 ・日本人住民と外国人住民との相互理解のための事業 ・多文化共生に関する諸団体間の連携を仲介（既存のイベントを紹介し、相互参加や新規事業開拓を促進する）	中区

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
3-1 地域社会に対する意識啓発					
6	港区多文化共生推進協議会の設置	区内の地域住民、教育関係機関、行政機関等で構成される協議会において、情報共有や連絡調整を行います。また、サッカー教室、就学ガイダンス等の事業を実施します。	・協議会の開催 3回 ・ふれあいサッカー広場 日本人児童と外国人児童の小学生を対象に、交流を図るとともに、相互理解を深めるものとして、名古屋グランパスのコーチを招いてサッカー教室を開催した。 実施日：1月18日（土） 会場：港サッカー場 参加者：100人 ・外国人のための港区就学ガイダンス 懸案事項となっている外国人児童の就学について、日本の教育制度や学校生活の紹介、区役所での新・編入学手続きについての説明など、就学に関するガイダンスを実施し、港区内に住む外国人の就学率向上を目指すものとして開催した。 実施日：1月24日（金） 会場：九番保育園 参加者：8人 ・みなと国際ボットラックパーティー 港区に在住在勤している外国籍住民に、各家庭の自慢料理を会場に持参、紹介し、各国の料理を食しながら交流を深めた。 実施日：11月9日（土）（1回目） 1月12日（日）（2回目） 会場：九番団地集会所 参加者：67人（1回目） 52人（2回目）	・協議会の開催 2回 ・ふれあいサッカー広場 日本人児童と外国人児童の小学生を対象に、交流を図るとともに、相互理解を深めるものとして、名古屋グランパスのコーチを招いてサッカー教室を開催する。 実施日：1月17日（土） 会場：港サッカー場 参加予定人数：150人前後 ・外国人のための港区就学ガイダンス 懸案事項となっている外国人児童の就学について、日本の教育制度や学校生活の紹介、区役所での新・編入学手続きについての説明など、就学に関するガイダンスを実施し、港区内に住む外国人の就学率向上を目指すものとして開催する。 実施日：未定 会場：未定 参加予定人数：10人前後 ・みなと国際ボットラックパーティー 港区に在住在勤している外国籍住民に、各家庭の自慢料理を会場に持参、紹介し、各国の料理を食しながら交流を深める。 実施日：9月23日（火・祝）（1回目） 11月2日（日）（2回目） 会場：九番団地集会所 参加予定人数：各回50人前後 ・高齢者体験 外国人向けに高齢者体験ツールを用いることで、加齢によって生じる精神的、肉体的変化を体感することで、高齢者を思いやる意識を高めるもの。 実施日：8月30日（土） 会場：九番団地 参加予定人数：20人前後	港区
7	多文化交流の推進	外国人市民と日本人市民が自国の歴史や文化を紹介したり、互いの風習を学ぶことなどを通じて、相互の交流を進め、文化の違いを理解しあうための事業を実施します。	○外国人と防災を学ぼう ①平成26年2月9日（日）午前9時30分～午後3時 （会場：桶狭間・南陵地域） 災害ボランティア団体の協力のもと、外国人を対象に「防災」について学びあう交流会を行い、その後、地域の日本人と外国人がグループになり、避難所などを確認するまち歩きを実施。まち歩き後、学んだことをまとめて防災マップを作成した。 参加者：37名（うち外国人は18名） ②平成26年3月9日（日）午後1時～午後4時 （会場：緑区役所講堂） 多文化交流会で事業の取り組みを発表。 参加者：190名（うち外国人は34名）	未定	緑区

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
3-1 地域社会に対する意識啓発					
8	名古屋市職員講演会	職員対象の講演会において「多文化共生」をテーマにし、多文化共生についての理解を深めるとともに、行政が多文化共生を推進するために必要なこと等について学びます。（テーマは実施年度により異なる。）	多文化共生に関する調査・研究を行っている講師に登壇いただき、職員に対し、行政が多文化共生を推進するために不足していること、力を入れるべきこと等について学んだ。 開催日：10月18日 会場：中区役所ホール 参加者数：328名	—	総務局
9	人権セミナーの実施	なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において、市民を対象とした人権セミナーを実施します。	—	「外国人住民との交流からもっと学ぼう！～なごやに暮らすバリュー人ママをむかえて、バリュー文化を体感～」 開催日：11月1日 会場：ソレイユプラザなごや研修室	市民経済局
10	港生涯学習センター主催講座	国籍による文化や習慣の違いを認め合い、共に暮らしやすい社会をつくっていかうとする意識の向上を目指した主催講座を開催します。	【港区多文化共生推進協議会共催】 家庭料理から世界が見える！（託児付き） 開催日：1月15日、22日、29日、2月5日、12日 会場：港生涯学習センター 参加者数：延べ85人	【港区多文化共生推進協議会共催】 人と人がつながる国際交流の魅力 ～国際交流を体験してみませんか？～ 開催日：10月28日、11月4日、18日、12月2日、13日 会場：港生涯学習センター	港区
11	港生涯学習センター主催事業	遊びやお菓子作りなどのブラジルの文化体験を通して、国際理解・国際交流への興味・関心の向上を目指した事業を開催します。（小学生対象）	【港区多文化共生推進協議会共催】 みんなで楽しく国際交流！～ブラジルのお菓子を作って、遊ぼう～ 開催日：2月15日 会場：港生涯学習センター 参加者数：23人	【港区多文化共生推進協議会共催】 みんなで楽しく国際交流！～ブラジルのお菓子を作って、遊ぼう～ 開催日：2月14日 会場：港生涯学習センター	港区

※事業番号8～11は「実施計画」に記載されていない多文化共生推進事業

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
3-1 地域社会に対する意識啓発					
12	多文化共生に関する講義の実施	市民や大学等からの要請に応じ、市職員が多文化共生をテーマに講義を行い、市民の多文化共生についての理解を深めます。	・中京大学での講義 開催日：5月2日 テーマ：「名古屋市の多文化共生施策について」 参加者数：32名（法学部学生）	市民や大学等からの要請に応じ、市職員が多文化共生をテーマに講義を行います。	市長室
13	多文化共生ボランティア養成事業	中区に住む外国人の支援のため、中生涯学習センターを拠点とし、活動する「多文化共生ボランティア」を養成する講座を実施します。	【名古屋国際センター共催】 多文化共生、できることからはじめよう！～多文化共生ボランティア養成講座～ 市民が、市や中区の現状や課題、多文化共生の各地の様子などについての学び、多文化共生の先進的地域の見学などを行いました。またボランティア活動にあたり、必要な知識も学んだ上で、「多文化共生ボランティア」としてどのような活動ができるかを考えました。 開催日程：10月17日～2月13日の8回 受講者数：20名 受講者のうち、10名が多文化共生ボランティア「からふる」が立ち上がりました。	1. 結成された多文化共生ボランティア「からふる」は、外国人の人々と地域の人々が仲良く暮らすための交流の場づくりとして、中生涯学習センターと共催し、親子1日教室「作って食べよう！中華パイ」（10月11日）を行います。 2. 中生涯学習センターは活動人員増員のため、多文化共生ボランティア養成講座（平成27年1月10日～3月14日の6回）を実施します。	中区
14	名古屋市多文化共生啓発事業	市民が「多文化共生」についての理解を深め、関心を持つきっかけとすることを目的として、「ワールド・コラボ・フェスタ」のなかでブース展示およびステージイベントを行います。	「ワールド・コラボ・フェスタ2013」のなかでブース展示を行い、名古屋市多文化共生施策を紹介するとともに、「多文化共生」に関するクイズを行い、多文化共生についての市民の理解を深めた。 開催日：10月27日 会場：オアシス21『銀河の広場』 参加者数：582名 （10月26日に予定していたステージイベントは台風の影響により中止）	「ワールド・コラボ・フェスタ2014」のなかでブース展示およびステージイベントを行います。また、啓発用グッズを製作する。	市長室
15	外国人留学生在が暮らしやすいまちづくり	外国人留学生と地域住民等が交流を図ることにより、外国人に対する差別や偏見を無くすとともに、外国人にとっても住みやすいまちづくりを目指します。	日時：平成26年1月18日（土）午後1時30分～4時 場所：昭和区役所会議室 内容：マン盆栽づくり及び交流会 参加者：35人（留学生19人、地域住民等16人）	外国人留学生と地域住民等が交流を図ることにより、外国人に対する差別や偏見を無くすとともに、外国人にとっても住みやすいまちづくりを目指します。	昭和区
16	中国帰国者等地域学習活動促進事業	名古屋市内南部地域に居住する中国残留孤児及びその関係家族の中国帰国者等と地域住民が相互に理解を深め合うために、交流事業を行います。	6月1日（土）有松絞り祭りでの交流会 7月5日（金）七夕祭り 10月19日（土）みなびふれあいまつり 12月20日（金）クリスマス交流会 2月7日（金）学習者の日本語スピーチ体験発表会 参加者数：延べ113名	開催日：6月8日、7月4日、10月18・19日、12月19日、2月6日（全5回） 場所：南生涯学習センター 対象：中国残留邦人帰国者等および一般 約60名	南区

※事業番号12～16は「実施計画」に記載されていない多文化共生推進事業

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

事業 番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
3-2 外国人市民の自立と社会参画					
1	外国人市民懇談会	外国人市民の現状及び課題・ニーズを把握し、名古屋市が実施する多文化共生施策に対する意見を聴取し、施策に反映させるために、外国人市民による懇談会を開催します。	・第1回：①「やさしい日本語」について②名古屋生活ガイドの改訂案について 開催日：9月6日 参加者数：7名 ・第2回：「名古屋生活ガイドの改訂案について」 開催日：12月19日 参加者数：10名 ・第3回：「名古屋市公式ウェブサイト（外国語版）について」 開催日：2月13日 参加者数：6名 場所：いずれも名古屋市役所	・参加する外国人市民を公募により選任する。 ・年3回開催予定 ・テーマは防災を予定	市長室
2	多文化共生推進モデル事業	各区において地域のニーズを踏まえた多文化共生関連事業を、企画運営に外国人市民が参加して実施します。また、他の区においても事業を拡大していきます。	【昭和区】 「お楽しみ交流会」 まち自慢プロジェクトとして区の魅力発信を行う子ども特派員と留学生特派員と取材先の地域とがふれあう交流会。 開催日：1月7日 場所：昭和生涯学習センター 参加者：35人 【南区】 「世界を知って友達になろう」 日本に住む外国の人や文化を紹介するイベントを実施（ステージ、ブースの出店）。 開催日：2月15日 場所：イオンモール新瑞橋店 参加者・来場客：約2800人（13団体約150名の出演出店を含む）	住宅都市局、中村区、昭和区、瑞穂区が実施予定	市長室
3	外国人市民への町内会・自治会のしくみ啓発事業	町内会・自治会への加入を促進するため、町内会・自治会の仕組みや活動内容について紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」の外国語版（6言語）を作成し、名古屋国際センターや区役所等において配布します。	英語版は24年度作成したものを、その他の言語版は必要に応じ印刷したものを配布。	英語版は24年度作成したものを、その他の言語版は必要に応じ印刷したものを配布。	市民経済局
4	なごや留学生フレンドシップ事業	留学生を誘致するため、市内大学と連携を図るとともに、奨学金の支給、留学生向けのウェブサイトやパンフレットを作成します。奨学金を支給する留学生は、親善大使として市民との交流事業や外国人市民懇談会に参加します。	3名の留学生に奨学金を支給し、また、外国人市民懇談会等に参加した、留学生による報告書をウェブサイトに掲載した。	留学生を誘致するため、市内大学と連携を図るとともに、奨学金の支給、留学生向けのウェブサイトの運営。	市長室
5	国際留学生会館の運営	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供します。留学生を対象に日本文化を紹介する講座を開催し、留学生を講師とする市民を対象とした外国語講座を開催します。また、留学生が愛知県内の学校で母国を紹介し、地域の行事に参加することで、留学生と市民の交流を進めます。	宿泊事業のほか、留学生を対象に日本文化を紹介する講座や就職支援事業、留学生を講師とする市民を対象とした外国語講座を開催した。また、地域の行事に参加し、留学生と市民の交流を促進した。	宿泊事業のほか、留学生を対象に日本文化を紹介する講座や就職支援事業、留学生を講師とする市民を対象とした外国語講座を開催する。また、地域の行事に参加し、留学生と市民の交流を促進する。	市長室

<名古屋市多文化共生推進プラン実施計画 進行管理シート>

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

事業番号	事業名	事業概要	平成25年度の事業実績	平成26年度の事業計画	所管局
3-2 外国人市民の自立と社会参画					
6	留学生のタペの開催	愛知県内の留学生からなる「愛知留学生会」と共催で、留学生が母国の歌・踊り・文化を紹介し、日本人市民との交流を推進するイベントを開催します。	第49回留学生のタペ 開催日：12月14日 参加者数：247名	愛知県内の留学生からなる愛知留学生会との共催により、歌・踊り・文化紹介のパフォーマンスとともに各国の料理が試食できる「世界料理めぐり」を企画し、留学生と市民の交流を推進する。 実施時期：12月	市長室
7	留学生の区民まつりへの参加	区内の留学生が地域住民との交流を図り、相互理解を深めるため、区民まつりにおいて、留学生がブース出店を行います。	10月27日開催の区民まつりにおいて、留学生とのふれあいコーナーを設置。名古屋工業大学国際交流センターの留学生たちによる各国料理の紹介や提供。 区民まつり参加者数：約35,000人	区内の留学生が地域住民との交流を図り、相互理解を深めるため、区民まつりにおいて、留学生がブース出店を行います。	昭和区
8	子ども特派員と留学生特派員によるショウちゃん隊結成	区内の留学生から「留学生特派員」を任命し、留学生の目線で区内の見どころやイベント、ご当地商品等の昭和区の魅力を紹介してもらいます。	南山大学国際教育センターの協力により、まち自慢プロジェクトの留学生特派員を任命。区へ投稿いただいた記事を、昭和区HP「ショウちゃんの部屋」に掲載。 (留学生特派員任命数：5人)	—	昭和区
9	市立大学ウェブサイトや大学概要の英語版作成	市立大学ウェブサイトの英語版を作成し、外国人向けに情報提供するとともに、英語を併記した大学概要を作成・配布します。	英語版ウェブサイトアクセス数 30,534 (対象期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日) アクセス数参考元：グーグルアナリティクス 大学概要2013 和英併記 発行部数 1,000部（平成25年7月1日発行）	引き続き市立大学ウェブサイトの英語版を運用するとともに、和英併記の大学概要2014を作成する。	名古屋市立大学
10	外国人研究者・留学生と地域との交流	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与します。	留学生派遣件数 2月8日鶴舞中央図書館（3名）	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与します。	名古屋市立大学
11	市立大学における留学生の受入・支援	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員(チューター)の配置や宿舍の提供等により支援を行います。	学部留学生数 46名 宿舍入居者 53名（平成25年4月入居状況）	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員(チューター)の配置や宿舍の提供等により支援を行います。	名古屋市立大学